



タイ王国の名門校 チュラロンコーン大学附属小学校と 姉妹校協定を締結

タイ王国への入国の際、スワンナプーム国際空港でタイ国政府観光庁の副総裁や学校関係者から盛大な出迎えを受け、団員やスタッフへ記念品が手渡されました。

また、移動にあたっては、警察車両の先導を受けるなど手厚い歓迎を受けました。姉妹校協定は学校交流初日の8月21日(月)に締結しました。

詳しくは広報10月号に掲載します。



●問い合わせ先
教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線172・176)

不法投棄は重罪です!!

不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、不衛生で危険な生活環境を生み出し、地域の生態系に悪影響を与えます。将来を担う子どもたちのためにも、モラルと責任を持ってルールを守り、美しい上毛町をつくりましょう。

また、不法投棄は違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。



▲カンや一般家庭ごみなどの不法投棄

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)
豊前警察署生活安全課防犯係 TEL 82-0110

介護保険からのお知らせ 高額介護(予防)サービス費の 負担上限額の見直しについて

介護保険法の改正により、平成29年11月に支払われる高額介護(予防)サービス費(平成29年8月サービス利用分)の算定から、同一世帯内のどなたかが市町村民税を課税されている方の利用者負担上限月額が、37,200円から44,400円に引き上げられます。

ただし、65歳以上の方すべての利用者負担割合が1割の世帯は、446,400円(37,200円×12月)の年間上限額が設けられます。(3年間の時限措置)

高額介護サービスとは
介護サービスを利用する場合、お支払いいただく利用者負担には、月々の上限額が設定されています。1か月に支払った利用者負担の合計が、負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

●問い合わせ先
長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線166)

平成29年度 県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間
9月28日(木)～10月6日(金)(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所
県内の各市役所及び町村役場など

●問い合わせ先
県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課
TEL 092-781-8029

事業者みなさまへ 平成30年4月1日から障がい者の 法定雇用率が引き上げになります

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業者には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)

この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体など	2.3% ⇒	2.5%
都道府県の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

留意点① 対象となる事業者の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。

留意点② 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

●問い合わせ先
ハローワーク行橋(行橋公共職業安定所)
TEL 0930-25-8609

上毛町長選挙

任期満了に伴う上毛町長選挙が行われます。私たちの願いを町政に反映させる最も身近な選挙です。必ず投票に行きましょう。

◎選挙期日(投票日)及び告示日

選挙期日 平成29年10月29日(日)
告示日 平成29年10月24日(火)
投票時間 7:00～20:00

◎投票できる人

次の1及び2の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヵ月以上登録されている人

1. 住所要件 平成29年7月23日までに本町に転入届を提出した人
2. 年齢要件 平成11年10月30日までに生まれた人

◎投票場所

- 第1投票所 南吉富小学校 講堂
- 第2投票所 西吉富コミュニティセンター
- 第3投票所 たいへいの里(大平支所)
- 第4投票所 唐原コミュニティセンター

◎投票所入場券

選挙期日の告示日(10月24日)以降、早急に郵送によりお届けします。なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも、投票することができますので、期日前投票所または投票所の受付にてその旨お申し出ください。

◎期日前投票(投票日前に選挙人名簿登録地で行う投票)

投票日に仕事、レジャー、買い物などで投票所に行けない場合は期日前投票を行うことができます。

- ・期日 10月25日(水)～28日(土)
- ・時間 8:30～20:00
- ・場所 上毛町役場 2階 第1会議室
- ・その他 投票の際は、入場券を持参してください。

※不在者投票を行うことができる指定を受けている病院、施設などに入院、入所している方は、その病院・施設などに申し出てください。

●問い合わせ先 上毛町選挙管理委員会(上毛町役場総務課内) TEL 72-3111(内線113)

特定外来生物ヒアリにご注意を!

ヒアリに似たアリを見つけた場合、絶対に素手で触らないでください。ヒアリに刺されると、熱い!と感じるような激しい痛みが走ります。かゆみ、腫、はれ、じんましんやアレルギー症状が重篤な場合は呼吸困難、意識障害などを引き起こす可能性があります。異変を感じた場合は、直ちに医療機関を受診してください。

【ヒアリの特徴】

ヒアリは、体長約2.5mm～6.0mmほどの小さな赤茶色のアリです。土で大きなアリ塚を作り集団で生活します。攻撃性が強く、棒などでアリ塚をつつくと集団で出てきて襲いかかります。

【おねがい】

日本には在来種のアリ(270種類以上)がいて、生態系の中で重要な役割を担っています。すべてのアリを駆除してしまうことは、生物の生態系を破壊することにつながるため、むやみに駆除しないでください。ヒアリに似たアリの集団をみつけた場合、まずは京築保健福祉環境事務所へご連絡ください。

●問い合わせ先 京築保健福祉環境事務所 環境課 地域環境係 TEL 0930-23-9050

